

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 邑南町 】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)連絡協議会の実施 ○ 教育委員会、学校管理職、担任、日本語指導員、しまね国際センター職員による連絡協議会を実施した。 (2)学校における指導体制の構築 ○ 対象児童在籍校(3校4名)に対し、日本語指導員3名を派遣した。 (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 ○ 「特別の教育課程」を編成し、個別の指導計画を作成して、個に応じた日本語指導を実施した。 4月 実態把握 5月 「特別の教育課程」編成、個別の指導計画の作成 計画に基づく日本語指導開始 7月 個別の指導計画の見直しと修正、指導改善 12月 個別の指導計画の見直しと修正、指導改善 (4)成果の普及 ○ 町ホームページへの日本語指導実践の概要と成果の公表 (7)ICTを活用した教育・支援

- 翻訳機によりコミュニケーションの促進。
 - AIを活用した、やさしい日本語への変換。
 - 児童がタブレットを活用し、主体的に学習に取り組んだ。
- (10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣。
- 日本語指導員を配置し、取り出しの日本語指導や入り込みの教科学習支援を行った。
 - しまね国際センターの通訳サービスを利用した、教育委員会と学校、保護者との面談。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)連絡協議会の実施

- 日本語指導の進捗状況や日本語の習得状況などを共有した上で、より個に応じた日本語指導の在り方、対象児童・保護者との関わり方を検討し、その後の指導等にあたることができた。
- しまね国際センターの方に指導助言をいただくことで、学校の悩みや困り感の解決方法を得ることができ、実践に活かすことができた。
- 来日年数や児童の年齢、家庭の日本語力により必要とする支援が異なる。よって、家庭の状況をより詳しく理解し保護者のニーズや児童の思いなど、丁寧な聞き取りが必要。

(2)学校における指導体制の構築

- 日本語指導員の配置及び通訳派遣により、日本語指導体制の充実を図ることができた。
- 教員が児童との関わり方について共通認識を持つことや、日本語指導と連携した教科指導・支援について検討・確認した。
- 増加する外国籍児童に対する専門的な指導人材の不在が課題。学校間や日本語指導員間の情報共有やノウハウの蓄積が必要。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 個別の指導計画に基づいた指導を行うことで、対象児童の日本語能力の向上を図ることができた。
- 該当生徒の興味関心など、生徒の実態に即した日本語指導を行うことができた。
- 個別の指導目標を達成することができた。(個別の指導目標の達成率100%)
- 保護者や児童が希望する進路を見据えた教科学習や日本の受験システムを含めた情報提供を行う必要がある。

(4)成果の普及

- 町のホームページで公表することにより、邑南町が行っている日本語指導について発信することができた。

(7)ICTを活用した教育・支援

- 翻訳により、日本語指導員やクラスメイトと意思疎通を行い、コミュニケーションを図ることができた。
- AIを活用することで、やさしい日本語への変換を行い、児童の理解が進んだ。
- 児童がタブレットを活用し、主体的に学習に取り組んだ。
- 日本語指導や教科学習にタブレットやAIを活用することで、翻訳ややさしい日本語への変換が瞬時に行え、学習をスムーズに進めることができた。しかし、AIの情報の真偽を見極める情報リテラシーの学習も進める必要がある。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 取り出しの日本語指導を行うことで、生活に必要な日本語に加え、教科に必要な日本語も同時に学習することができた。
- 通訳によって学校が伝えたい内容が保護者により的確に伝わり、また日本語が不十分な保護者の思いも聞くことができ、学校と保護者の思いを理解することにつながった。
- 通訳派遣により学校の指導内容がより的確に生徒に伝わるとともに、学校側が生徒自身の思いを理解することにつながった。
- 日本語指導員の配置、通訳派遣に必要な予算措置等を行うとともに、在籍校における指導体制の整備を行う。

本事業で対応した幼児・児童 生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
	人 (園)	4人 (3校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		4人 (3校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
4. その他(今後の取組予定等) ○ 今後も外国籍の児童生徒の就学が見込まれる。しまね国際センター等と連携しながら、在籍学校間や日本語指導員間の情報共有やノウハウの蓄積し、体制整備を進める。							

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。